

**広島市こども・若者計画（仮称）素案に対する
こども・子育て会議での意見への対応について**

ア 意見の趣旨を広島市こども・若者計画（案）に反映させるもの

No.	頁	意見要旨	説明 【資料3の該当番号】
1	20	次期計画は、こども基本法に基づく「市町村こども計画」として「こども大綱」を勘案しながら策定されるものと理解しているが、「こども大綱」が掲げる「こどもは権利の主体であり、社会の一員である」という視点が薄いと感じている。こどもを弱者として捉えるのではなく、こうした視点の下、こどもの意見を反映していく、また、こどもも社会を変えていく存在ということを計画のどこかに記載していただきたい。	基本理念の説明文について、こども基本法等の趣旨に則り、こども・若者は権利の主体であることや、こども・若者の最善の利益（こども・若者の視点から見て、こども・若者のために最も適当であること）を図ること等を明示するよう、追記・修正しました。【1】
2	20	次期計画は、「こども大綱」を基に新たに策定される計画であるため、全てでなくても構わないので、基本理念の中に、「こども大綱」が掲げる「こどもが権利の主体であること、こどもの最善の利益を図ること」はしっかりと明示していただきたい。	
3	20	行政の施策のため、全て「支える」や「支援」となってしまうが、社会の一員として自立し、社会と共生できる人を育てるよう、計画の主体であるこども・若者や子育て世帯が「幸せだ」「楽しい」と思えるまちづくりを考えることが必要である。	
4	30	主な施策展開「保育園等入園待機児童ゼロの継続」の文章等において、「安定的な保育士確保」となっているが、保育士に限った施策でないのであれば、「保育士」ではなく「保育士等」ではないか。	左記該当箇所の文言を、より適切な表現に修正しました。【2】
5	32	幼児教育・保育について、「拠点園」（公立認定こども園）の設置のことが記載されていないが、計画に記載することで未就学児の保護者への周知にもつながることから、計画に記載した方がよい。	第4章－基本的視点1－重点施策(2)「乳幼児期の教育・保育の総合的な推進」の＜主な事業・取組＞に、「拠点園」の設置に関する事業を追加しました。【3】
6	34 40 44 51 57 71	次期計画全体として、「地域との連携」の要素があまり入っていないと感じる。地域でのつながりやこどもたちが触れ合う場所が多くあるかが、いじめや不登校の問題などに関わってくることもある。一方で、PTAに加入されない保護者が増えており、地域との関係がなくなるように思う。こうした点を踏まえ、「地域との連携」をもう少し考え、計画に記載していただきたい。	地域と連携して取り組む必要がある重点施策については、【現状と課題】に、「地域との連携」による取組の必要性等を追記しました。【4】

イ 意見の趣旨が既に広島市こども・若者計画（素案）に盛り込まれているもの

No.	頁	意見要旨	説明 【資料3の該当番号】
7	30	保育教諭も、保育士も、幼稚園教諭も人材不足で大変な思いをしていると聞いている。県外に流出していく保育者もかなりの人数に上っているため、県内に留まる人もUターンの保育者も頑張って集めていただきたい。	保育士等の確保については、就職促進と離職防止の両面での取り組みを行っているところ。 具体的には、就職促進の取組として、就職説明会の開催や高校生が保育士の仕事を体験する高校生保育魅力体験事業などを実施するとともに、離職防止の取組として、現役保育士からの相談に対して助言・指導を行う相談窓口の運営や、保育士の給与面での処遇改善に向けた運営費の補助、保育士の負担軽減策に向けたICT機器の導入経費の補助等を実施しています。 今後も、広島市私立保育協会等の関係団体とも連携しながら、保育士等の安定的な確保に向けた取組を進めていきたいと考えています。
8	48	子ども会に入られないことが進行していくと、団体が崩壊していくことになる。こどもが元気なまちが活発なまちであり、地域がつながることになるため、その点も合わせてお願いしたい。	こどもたちが様々な行事や体験活動などを通して、自主性・社会性を高め、自己肯定感や地域への誇りと愛着をはぐくむことができるよう、子ども会活動の活性化に向けた支援を行っており、本計画において、子ども会を始めとする社会教育関係団体が実施する事業に対し、必要な経費の補助に引き続き取り組むこととしています。
9	51	地域子育て相談機関について、子育て当事者が身近な相談ができたり、コミュニティを作れたりするような施設を充実させてほしい。また、登録制のような形で抜け目のない支援を継続して行い、他都市の優良事例を参考に長期間利用のない家庭には具体的にアプローチするような切れ目のない支援を展開していただきたい。	地域子育て相談機関は、地域の身近な場所に設置するとともに、既存の公募型オープンスペースなどの子育て支援施設での実施を予定しており、子育て当事者のコミュニティの充実にもつながるよう取り組んでいきます。また、登録制については、一定数の地域子育て機関が設置できた段階で、他都市の事例も参考にしながら検討していきます。

No.	頁	意見要旨	説明 【資料3の該当番号】
10	67	こども療育センターにおける発達障害の疑いのあるこどもの診断について、今後さらなる初診待機期間の解消に向けて、医師の確保は難しいとしても、医師でなくてもよい仕事を担うスタッフを増やすなどの体制整備をしていただきたい。	こども療育センターでは、初診の待機期間が長期化しないよう、従前より大学の医局に対して医師の派遣を依頼するとともに、医師の業務負担の軽減や業務の効率化を図るため、令和6年度から、医療クラークや医療ソーシャルワーカー等を計10名増員しました。 これらコメディカルの職員が、これまで医師が担っていた紹介状等の文書作成をはじめ、診断後の転院先探しや学校など関係機関との連絡調整、診断告知後の手帳制度や手当制度、児童発達支援センターの利用といった制度の説明などを担うことで、医師が診療に専念できる体制を整えているところです。
11	71	学校現場において、色々な視点を持った人が学校の中で起こる紛争やトラブルを解決していくことも必要だと思うため、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤーといった職種の普及、質の向上を広く進めていただきたい。	今後もスクールソーシャルワーカーの周知とともに研修を実施し、こどもたちの支援の充実を図ります。また、スクールロイヤーについても、学校が制度の理解を深め、利用しやすくなるよう研修等において周知を行います。
12	72	不登校対策については、医療や福祉の問題が関係するため、他職種との協議や連携が必要であるが、多忙な学校現場だけでは対応には限界があるため、個々のケース対応だけではなく、教育委員会と関係機関が全体的な方針を意見交換するための会議体を設置するなど、教育委員会全体で各校を支援するようなことを考えていただきたい。	不登校児童生徒への支援については、専門的な職種との協議や連携が必要なケースも多いことから、教育委員会では、学校からの要請に応じてスクールソーシャルワーカーを派遣し、医療機関や福祉機関等によるケース会議を実施するなど連携を図っているところです。今後は、関係機関とのより効果的な連携のあり方について、会議体の設置の必要性も含めて検討していきたいと考えています。
13	72	不登校対策について、学校のスクールカウンセラーには相談しにくいと思っているこどももいる。また、不登校は、学校だけではなく家庭や地域など様々な要因があり、学校だけの問題ではないことから、教育委員会と医師やその他の関係機関で協議ができる会議体があるとよいと思う。	

ウ その他（今後の事業・取組の推進に当たり、意見の趣旨を参考にするもの等）

No.	頁	意見要旨	説明
14	14	市民意識調査における「広島市は子育てしやすいまちだと思わない」主な理由は、「子育ての経済的負担の軽減策が充実していない」「子育て支援のサービスが充実していない」「こどもの遊び場が少ない」といったところであり、市民の「子育てしやすい」という実感につなげるためにも、こうしたマイナス評価を受けているところにしっかりと施策を講じていただきたい。	子育て支援施策については、こども基本法において、国は施策を総合的に策定・実施し、地方公共団体は国等と連携を図りつつ、区域内のこどもの状況に応じた施策を策定・実施することとされています。また、子育て家庭への経済的負担の軽減は、全国共通の課題であるため、地域格差が生じないよう抜本的な解消に向けて、全国統一で施策が講じられるよう、他の指定都市と共同して国に要望を行っているところです。 こうした中、本市としては、まずは本計画に掲げる施策を必要とする方に確実につなげていくよう取り組んでいく必要があると考えています。 引き続き、現状の分析やニーズの把握等を行い、多くの市民に「子育てしやすいまち」と実感していただけるよう取り組んでいきたいと考えています。
15	20	次期計画について、色々な広報の機会があると思うが、なぜこどもの権利を尊重することが大切なのかということを、広く受け入れられている SDGs の考え方と併せて分かりやすく説明するなど、大人の理解を培っていくということも重要であるため考えていただきたい。	こどもの権利の啓発に当たっては、第4章－基本的視点3－重点施策(1)「地域共生社会の実現に向けた取組の推進」の【主な施策展開】に、⑥「こどもの権利の啓発」を掲げて取り組むこととしており、御意見を参考に、SDGs の考え方とともに PR するなど、多くの大人にも理解していただけるよう取り組んでいきたいと考えています。
16	21	指標（数値目標）について、設定の仕方が大雑把に感じる。重点施策ごとにどの程度達成されているのかということを、もう少し具体的な目標を設定した上で評価していく必要があるのではないかと。	指標（数値目標）については、こども支援・若者支援・子育て支援の3つの視点から計画全体の成果を点検・評価できる指標として設定していることから、原案のとおりとし、毎年度、関係する取組状況（数値）をこども・子育て会議に報告し、評価や意見を求めることなどにより、適切な進行管理を行っていききたいと考えています。

No.	頁	意見要旨	説明
17	32	保育園等から小学校への接続について、様々な課題解決のために幼保小の連携を図っているが、学校の先生も忙しく、会議体も設置はされているが、十分に機能していないと感じている。こどもたちが段差なく小学校に進めるように、保護者が心配なく小学校につながられるように、小学校にプラス1人の先生を入れていただきたい。	御意見については、児童一人一人にきめ細かな指導を行うための御要望と受け止め、これを実現させるためには、本市独自での教員定数確保などの課題もあることから、今後の事業推進にあたっての参考とさせていただきます。
18	39	教員不足問題について、教員の給料が上げられるが、本当の問題は教員の「多忙感」だと思っている。男性も含めて、教員が育児休業、介護休業を取得する際に、代理の教員がきちんと確保され、安心して取得できるような体制を考えていただきたい。	病休・介護休・産育休等の代員については、教員採用試験時に臨時的任用等の登録を働きかけたり、ホームページや広報紙「ひろしま市民と市政」で募集したり、大学や県教委と連携したりするなど、その確保に努めるとともに、出産休暇、育児休業については、取得予定者の調査を年3回行い、国の加配定数を利用して年度当初から事前に産育休の代員を配置するなど、計画的な配置に努めています。 また、把握することが難しい病休・介護休・産育休等の代員については、年度途中の臨時的任用希望者の確保が厳しい状況にありますが、広報活動の充実や関係機関との連携の一層の強化を図るなど希望者の確保に努めるとともに、引き続き出産休暇等予定者の状況把握を行うことなどにより、その速やかな配置に努めていきたいと考えています。
19	55	広島市のこどもの医療費制度について、他都市より優れているとはとても言えないことから、拡充・改善していただきたい。	こどもの医療費補助は、多くの自治体で対象年齢の拡大や所得制限の撤廃などが行われており、財政力等により格差が生じている実態にありますが、本市としては、社会福祉や社会保障などに関わる事業は、制度内容に差が生じないよう、国が統一的な制度を創設するべきと考えています。 現時点において、御意見を本計画に直ちに反映させることは困難ではありますが、対象年齢の拡大や所得制限の撤廃なども含め、可能な限りこの制度を充実させることができるよう、検討してまいります。

No.	頁	意見要旨	説明
20	66	障害児相談支援について、広島市はセルフプランを推奨されているが、事業所が増えた現状では、保護者の思いだけでセルフプランを作成し、障害児支援を推奨するのは、こどものことを思うと難しいと実感している。保護者の視点だけではなく、第三者の視点として制度が作ってあるため、全国平均よりもセルフプランの割合をなるべく低くして、支援の必要性について、障害児相談支援専門員を配している第三者の視点を考慮されるようにしていただきたい。	セルフプランは、本人（又は保護者）が真に希望する場合に限られますが、本市では相談支援事業所が不足しており、各区に設置している障害者基幹相談支援センター及び障害者相談支援事業所で必要に応じて障害児の相談支援を行っている現状にあります。相談支援専門員の充足や体制の強化となるよう、質の向上に向けた支援や事業者間の連携の促進など体制の充実に向け今後とも取り組みたいと考えています。
21	83	ひとり親家庭健全育成事業について、親の同伴がないと参加できないことになっているが、土日に仕事をせざるを得ない保護者もいることから、こどもだけでも参加できるようにしていただきたい。	御意見については、広島市母子寡婦福祉連合会と協議を行いながら、検討してまいりたいと考えています。
22	91	父親の主体的な子育てを促進するためには、いかに民間企業と手を取り合って動いていくかが重要であることから、民間企業間の連携促進や、市と民間企業の連携施策など、広島市独自の施策を展開していただきたい。	父親の育児参加のための就労環境整備については、第4章の重点施策に「子育てと仕事の調和に向けた就労環境の整備」を掲げ、男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりなど、多様で柔軟な働き方の実現に向けて取り組むこととしています。
23	91	父親が子育てに参加することで、母親は子育てに孤立感を持たずにいられ、母親が精神的に安定することで、こどもも安定してくると思うため、父親の子育てがとても大事であり、進めていただきたい。	御意見については、関係課間で協議を行いながら、具体的な取組内容を検討する上で参考にさせていただきたいと考えています。
24	—	こども・子育て会議の資料に508の事業を提示されているが、広島市の優れている点や、やろうとしていることが見えてこない。重点施策も多すぎると思う。本当にしようとしていることは何なのかという観点で、広島市が誇れることや実現したいこと等が、コンパクトな形で明確に分かるようにしていただきたい。	本市が特に注力する施策が多くの方に端的かつ明確に伝わるようPRするなど、効果的な周知に努めていきたいと考えています。